住宅用火災警報器を設置しましたか？

消防法及び香取広域市町村圏事務組合火災予防条例により**平成20年６月１日から全ての住宅**に住宅用火災警報器の設置が義務付けになりました。

住宅用火災警報器とは？

- 電池を使うタイプと家庭用電源（AC100V）を使うタイプがあります。
- 住宅用火災警報器と住宅用火災警報設備があります。

購入場所は？

- ホームセンター、家電量販店、電器販売店、ガス事業者、防災設備取扱所で販売しています。
  （日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」のついたものを選びましょう！）

価格は？

- 各自で購入していただきます。
- １個あたり約4,000円から約10,000円位です。
  （メーカーや種類、機能、電池の寿命などにより異なります）

取り付け方法は？

- 各自で各部屋等の天井、壁面にネジや石こうくぎで簡単に取り付けできます。
  （取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう）

設置場所をチェック!!

★条例の改正に乗じた悪質な販売、点検等による被害にくれぐれもご注意をしてください!!
（消防署が販売することはありません。）

問い合わせ先：香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課　電話 0478-83-2245